

<h1>第294回月例会議事録</h1>	安全技術応用研究会	
	承認	確認
	企画運営委員長 増田	企画運営委員

- ◎ 日時 2017年10月20日(金)10:00～16:00
- ◎ 場所 品川区 中小企業センター 2階 中講習室
- ◎ 出席者 20名 (法人会員:17名 個人会員:3名 オブザーバ:0名)

1. 報告事項

1) 畑事務局長の退任についての報告

報告：福田会長

新生安全技術応用研究会、安全技術普及会の発足時より、会の発展に尽くしてこられました畑事務局長が本日(10月20日)付で退任されることになりました。今後は当会の目指す安全技術の応用研究と普及に大いに関係性の高い機械安全分野の工業会での役割に今後集中されることとなり、ご本人にとっては、今後の飛躍に繋がるものであり、これまでの貢献に深く感謝するとともにエールを送りたいと思います。

畑事務局長の退任挨拶

長い間、皆様にはお世話になりました。

今後は業界、工業会との関連で国内の機械安全の進展に向けた努力をし、その成果を安応研、普及会にも伝えていきたいと考えています。今後ともよろしくお願ひします。

2) 自己紹介

① 企画運営委員長挨拶

安応研月例会は、来年4月で300回となります。更にその先に向けて頑張っていきたいと考えますので会員皆様のご協力をお願い致します。

日刊工業新聞社発行の月刊誌「機械設計 11月号」に、安応研の会員メンバーで執筆した約60頁の特集が載っています。安応研では、会員の皆様に「機械設計 11月号」を1冊ずつ配布しようと考えています。

11月の月例会に参加された方にはその場でお渡しします。ご期待下さい。

② 月例会初参加者

なし

2) 定例報告

① 第293回月例会(東京)及び第17回企画運営委員会の概要説明

報告：企画運営委員長

前回の月例会議事録の振り返りと企画運営委員会で審議した内容の概要説明。

【企画運営委員会】

- ・企画運営委員会、委員の役割についての討議
- ・当委員会の規約を検討
- ・当委員会が、安応研全体の運営に関与することを理事会報告で確認

② 第 18 回関西月例会・関西委員会活動報告

報告：関西委員会

詳細は関西月例会議事録を参照。

—補足説明—

- ・安全要求仕様書の説明を東京 10 月例会で実施する。(関西委員会)
- ・産業・化学機械と安全部門研究発表講演会 2017 年度冬の説明(関西委員会+福田会長)
発表応募に向けた初期検討:アドバンス・セーフティ・デザイン、安全要求仕様書
(資料参照)
- ・積極的に参加を検討して欲しいが、発表者の要項については注意が必要。

配布資料：

294-1-1 「産業・化学機械と安全部門研究発表講演会 2017 年度冬」

3) 安応研発展について

企画運営委員会

※「安応研を発展させるには」というテーマで、参加者に意見を聞いた。

参加者からの意見

- ・安応研からアウトプットを出し続けて行く。
- ・積極的に PR する、様々な機会に安応研の名前を出して行く。
機械安全で困っているユーザーは多いので力になれることをアピールしていく。
- ・アウトプットの内容の検討も重要。
- ・会員の方には、お付き合いのある企業の方に安応研を紹介していただくことも一つの手段。
月例会は、オブザーバー参加可能なので、声を掛けて欲しい。
- ・いろんな所に名前を出して、露出して行くしかない。機械安全で困っているユーザーは多い。

4) 工場見学の提案

デュポン等に安応研で工場見学を企画していただきたい。

→ 「工場見学」は、かつては毎年安応研で行っていた。

- ・新生安応研でも今後、意味のある工場見学を企画することを考えたい。(企画運営委員会)
- ・工場見学だけではなく、講演を行っている企業(例:デュポン)もある様なので、月例会での講演を企画検討して行く。(企画運営委員会)

2. 研究テーマ「安全要求仕様書」の説明

13:00-14:00

担当(関西委員会)

—概要—

関西委員会で作成していた「安全要求仕様書」(ファイルは、HP からダウンロード可能)が完成した。
現在会員から本仕様書内容について、各種の意見、コメントを受付中。

3. 討議テーマ:「現状のリスクアセスメントの問題・課題に関する討議」

14:00-16:00

サブタイトル: ①危害のひどさの見積もりについての研究(2)

企画運営委員会

・「危害のひどさ」をどの区分にするかを判断する際に考慮すべき要素

②「危害の発生確率」の見積もりについての問題点

—概要—

先月の月例会で、リスクアセスメントのリスクパラメータである「危害のひどさ」の評価基準については、「傷害を受けた身体部位を決定できるとき」の基準の比較的汎用性のある作成方法(考え方)が紹介された。

今回は、「傷害を受ける身体部位を特定できない場合」における「危害のひどさ」の判定基準についての配布検討資料 294-2-1『「危害のひどさ」の区分の判断基準』についての説明の後、討議を行ない、活発に多くの意見が交わされた。

・一つの意見として

危険源の種類毎に、『「危害のひどさ」の区分を判定する基準値が決められて区分表が作成されているが、傷害の度合いは多くの要因で変化するので、一様に同様な表を作るのは無理がある。

→多くの要因を十分に勘案した上で、自社の区分判定基準を作成することが求められる。

(本日の結論)

先月より様々な意見のもと討議が活発に行われ「危害のひどさ」については、今回一定の方向性が出たものとして、終了する。次回より「危害の発生確率」の見積もりについての問題点について研究して行く。

「危害の発生確率」の見積もりについての問題点 について簡単な概要説明 企画運営委員会

次回の参加者は、事前に配布予定の「危害の発生確率」の見積もりについての検討資料を一読の上、自社においてどのような「危害の発生確率」の見積もりを用いているのか確認の上、ご参加下さい。

* 企画運営委員会では「リスクアセスメント研究委員会」を立ち上げる予定です。

会員の皆様から委員を募りますので、積極的なご参加をお待ちしております。

月例会説明資料

資料番号	資料名
294-1-1	「産業・化学機械と安全部門研究発表講演会 2017 年度冬」
294-2-1	「『危害のひどさ』の区分の判断基準」